

---

## 第1次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の検証と第2次行動計画（素案）概要

---

### 1 第1次行動計画の検証

第1次行動計画では、「行政中心の行動計画」と「市民中心の行動計画」の2部構成とし、行政と市民との間で密接な連携を図りながら、エイジフレンドリーシティの実現に向けた取組を進めることを定めた。

#### (1) 行政中心の行動計画

エイジフレンドリーシティ関連事業として、平成25年度に171事業、26年度に169事業、27年度に165事業を実施し、その目標達成率は平成25年度で50%超、平成26年度および27年度で70%超など、全体として概ね順調に進捗している。基本方針ごとにみると、高齢者の社会参加を図る基本方針4、高齢者の就業機会や市民参加の機会を増やす基本方針6で取組が着実に進む一方、高齢者の住環境を整備する基本方針3、保健、福祉、医療サービスの充実により地域社会の支援体制を整備する基本方針8で目標値を達成できなかった個別事業が見られた。

個別事業として、「高齢者コインバス事業」、「高齢者コミュニティ活動創出・支援事業」、「秋田市エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業」などの市独自の取組に着手し、市民・民間・行政の三者協働による推進体制の枠組みの土台ができたものと捉えている。

#### (2) 市民中心の行動計画

第1次行動計画の策定作業を通じて、参加者同士の交流から自然発生的に結成された「エイジフレンドリーあきた市民の会」が中心となり事業実施している。市民で取り組むこととした4つの行動計画のうち、1つを除いて事業が展開されており、秋田の良さを実感・共感する街歩きイベントの「街のコンシェルジュ事業」、市民のロールモデルとなる生き方を実践している高齢者を発掘し広く紹介する、「AKB（あきたのかわいいばあちゃん）&ASJ（あきたのすてきなじいちゃん）認定事業」、エイジフレンドリーな精神の普及を目的とした「思いやりコンテスト」「エイジフレンドリー夏祭り」などの事業は、行政主導の事業に比べ、市民から興味や親しみを持ってもらいやすく、エイジフレンドリーシティの理念の普及浸透という面で大きな効果が得られているものと評価している。

#### (3) 総括

「高齢者コインバス事業」や「介護支援ボランティア事業」などの新規事業実施により、高齢者の外出や社会参加、生きがいづくりが促進されたほか、エイジフレンドリーパートナー事業の実施により民間による独自の取組が広がった。またエイジフレンドリーあきた市民の会や高齢者コミュニティ活動創出・支援事業の参加市民によって、住民による主体的な活動が継続的に展開されており、第1次計画期間内に置いて、

地域社会全体でエイジフレンドリーシティに取り組むという目指すべき方向の基礎はできたものと捉えている。

しかし、エイジフレンドリーシティ実現のためは、さらなる周知・啓発を行い、市民への浸透を図る必要があるほか、高齢者の多様な能力の活用を推進するため、シニアビジネスやコミュニティビジネスなど異なるセクターと連携した取組や、より多くの市民が主体的な活動を展開し、多様な主体の連携のもと、支えあう地域社会づくりが不可欠である。

引き続き、民間企業・団体や市民一人ひとりの自主的・主体的な取組を促進しながら、行政、市民、民間事業者が協働でエイジフレンドリーシティを推進する体制を構築する必要がある。

## 2 第2次行動計画(素案) 概要

### (1) 期間内の方向性

#### ア 共創社会の構築

行政、市民、民間企業がそれぞれ役割を担い、課題解決のために3者協働で取り組み、地域社会全体でエイジフレンドリーシティを推進する体制を構築する。

#### イ 新たなビジネスの展開

ビジネスにおける人手不足、後継者不足が課題の中、シニアビジネスやコミュニティビジネスの創出・支援、シニアによる起業の支援、モニターとしてのシニア活躍の場の創出、エイジフレンドリーパートナー事業の拡大などを展開し、秋田市から新たなビジネスモデルを発信できるよう、産官学民連携を図る。

#### ウ 地域コミュニティの再構築

高齢者コミュニティ活動創出・支援事業や介護予防・生活支援総合事業の実施による高齢者の多様なコミュニティ活動の促進や、地域における支えあいの支援を図るほか、他課と連携しながら地域コミュニティの再構築を図る。

### (2) 基本理念および基本目標

#### ア 基本理念

本計画の計画期間最終年度である平成33年度における本市の目指すべき姿を設定するものであり、第1次行動計画の基本理念を踏まえ、以下の通り設定する。

#### **基本理念 「活力ある健康長寿社会」**

#### イ 基本目標

基本目標の設定にあたっては、WHOが定義する8つのトピックである「屋外スペースと建物」「交通機関」「住居」「社会参加」「市民参加と雇用」「尊敬と社会的包摂」「コミュニケーションと情報」「地域社会の支援と保健サービス」ごとに目指す将来像を提示する。

基本目標1 安心安全で誰もが快適に過ごせる屋外環境の整備

基本目標2 交通機関の利便性の向上

- 基本目標3 安心して快適に住み続けられる住環境の整備
- 基本目標4 生涯を通じた生きがいづくりや社会参加の促進
- 基本目標5 あらゆる世代がお互いを認め合う地域社会
- 基本目標6 高齢者の就業や市民参加の機会創出
- 基本目標7 高齢者の情報環境の整備
- 基本目標8 多様な生活支援サービスを利用できる地域づくり

### (3) 計画期間の位置づけ

「秋田市総合計画」のもと、「秋田市地域福祉計画」および「秋田市高齢者プラン」など各部門ごとの個別計画との整合性を図る。

### (4) 行動計画の計画期間

平成29年度から平成33年度までの5年間

### (5) 行動計画施策体系について

基本理念を実現するための基本目標を踏まえた上で、基本目標の達成に向けた領域別施策や重点施策を定め、その下に置いて具体的な各種取組、事業を展開していくこととする。

### (6) 4つの領域設定

秋田市エイジフレンドリー指標を設定する際、第1次行動計画の基本理念「高齢になっても地域社会で活動、活躍することができ、いきいきと過ごすことができる社会」を構成するキーワードを、「安心・安全」「健康」「経済的安定」「つながり」「自己実現」とした。これらのキーワードと関連性が高く、かつWHOが定義する8つのトピックを網羅する領域として「空間環境基盤」、「社会生活基盤」、「教育・文化基盤」、「経済・産業基盤」の4つを設定する。

## 3 今後の予定

時期	内容
1月中旬	第10回秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会 ・原案説明
1月29日(日)	市民の集い～みんなで秋田の将来を考えよう！～（にぎわい交流館） ・原案概要報告とワールド・カフェ
1月下旬	市議会厚生委員会 ・原案説明
2月1日(水) ～3月2日(木)	パブリックコメントの実施
3月下旬	成案